土地開発公社の概要と決算

市土地開発公社は、市の依頼を受けて公共施設や道路整備のための公共用地を取得することや、住宅団地を造成することなどを主な事業としています。

公社の現況

公社は市が全額出資している法人で、市は公社の借入金に対して、議会の議決を得て債務保証をしています。このため、公社の経営が悪化し、破たんした場合は、公社の借入金の返済は市が負うことになります。平成23年度当初での借入金残高は、96億200万円となっています。

公社は合併前の旧市町村時代から、工業団地、住宅団地の造成、道路や各種事業用地の先行取得などを通じて、企業誘致活動の促進により雇用の拡大と所得の向上や市民の住環境整備、インフラ整備などを行い市民生活の利便性向上に貢献してきました。

しかし、近年は長引く景気の低迷や市の財政状況の変化などから、市の事業計画は中止や繰り延べとなっています。そのため、公社が先行取得した土地を市が買戻すことや民間にが売却することができず、借入金の返済が困難な状況にあります。

公社の今後

21年度に策定した「公社経営健全化計画」により、長期保有土地の計画的売却、市の先行取得用地の計画的買い戻しを進めていますが、土地売買を巡るの環境は年々厳しさを増しています。借入金の返済のために、新たな借入金を繰り返している状況にあり、利息負担も増加しています。

今後の見通しも厳しく、経営の改善が困難であることから、市は、公社を解散・清算する方向で検討をしています。公社の負債の返済は、第三セクター等改革推進債（三セク債）を活用し、返済を行う方向で国や県と協議しています。

問 本庁政策企画課企画推進係（内線415）

住宅分譲中の公社所有地

【用語解説】

■**三セク債**…経営が著しく悪化した公営企業、第三セクターなどを廃止や清算をする場合、国が地方自治体に発行を認める地方債。負債を早期に処理し、地方財政の健全化を進めるのが狙い
■**事業収益**…土地を売却したり、駐車場として賃貸したりすることによる収入
■**事業外収益**…受け取った利息、市からの経営補助金
■**事業原価**…土地取得費のほか、取得後の管理経費や金融機関からの借入金利息など
■**販売費及び一般管理費**…人件費、測量などの業務委託料、パンフレット作成などの広告費、土地販売媒介報酬などの役務費など
■**事業外費用**…住宅分譲地など民間へ販売する土地にかかる金融機関からの借入金利息など
■**特別損失**…民間へ販売する土地を時価評価し、その際生じた差額（取得時に比べて概ね50%以下に下落している場合に計上）

◆歳入決算額　（単位：万円）

科目	22年度	21年度
事業収益	2億3,169	4億　230
事業外収益	6,269	29
合計	2億9,438	4億　259

◆歳出決算額　（単位：万円）

科目	22年度	21年度
事業原価	2億3,169	4億　230
販売費及び一般管理費	2,365	1,700
事業外費用	1億　171	6,524
特別損失※	1,114	7億8,539
合計	3億6,348	12億4,130

※21年度は国の基準見直しにより減額評価した損益

◆収益的収入支出決算差引

22年度	▲6,910
21年度	▲8億3,871

原発放射線影響対策の基本方針を策定

市は、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響から、市民の健康と安全を確保するため「原発放射線影響対策の基本方針」を策定しました。市民が受ける年間被ばく量を1ミリシーベルト以下（自然放射線を除く）を目指します。また、適正な情報提供を行うとともに、効果的な除染などを行い市民の不安解消と風評被害の防止に努めます。

【放射線対策の現状と当面の方針】

①**地区センター**…定点、補完観測箇所及び児童センターを併設する施設については測定を実施。未実施の施設の測定を今後検討する
②**定点補完観測点の空間線量**…定点観測点10カ所、補完観測9カ所の測定を6月から実施。当面測定を実施する
③**工業製品**…市内の工業製品は国内外に取引があり線量の測定を行って、取引先や消費者の安全安心を確保する
④**学校・保育施設及び児童施設**…測定結果で毎時1マイクロシーベルト以上を計測した施設については除染を実施。除染後も経過確認のため、測定を実施する
⑤**道路施設**…通学路は除染方法及び側溝清掃などと合わせて測定の実施を検討する
⑥**公園施設**…測定箇所や優先順位を検討し順次測定を実施する。毎時1マイクロシーベルト以上が計測された場合は立ち入り禁止措置を講じて除染を行う
⑦**下水道処理施設**…市が管理する前沢浄化センターの脱水汚泥を継続的に測定し、適切な管理を行う
⑧**浄水施設**…県が測定しているが、安全確保のため必要な調査を市独自で行う
⑨**スポーツ・社会教育施設**…今後計画的に測定を行う

【課題と対応方針】

①市民の健康に被害が及ぶ数値が測定された場合は、必要な措置を講ずる
②除染は国の方針や学術的見地に基づき実施する
③道路、側溝などは国と県に汚泥の処分方法の明確化を求める
④野外焼却は、国と県に基準の明確化を求める
⑤健康不安を解消するため、県に専門の医療機関の設置を要望していく
⑥最終処分場はモニタリングを続け、今後の状況を注視していく
⑦目に見えない放射線の情報や知識の普及・啓蒙に努める

■**問い合せ**＝本庁生活環境課環境係（内線213）

簡易食品放射性物質測定器を導入

岩手ふるさと農業協同組合、岩手江刺農業協同組合では、牛肉の出荷制限や風評被害により農業関係に大きな損害が生じたことや、いまだに続く放射線の問題に対応するため、市の補助を受けて簡易型の「食品放射性物質測定器」を導入しました。

市内における農産物の放射性物質調査は、県が主体となり、今年6月から9月にかけて、米、野菜、果樹などの調査を実施しています。その結果、全ての品目において国が示す「暫定規制値」を大きく下回る結果となっています。

市と農協は、市内で生産された農産物の安全性を市内外にアピールし、消費者の不安を払拭するとともに、生産者が自信を持って営農できる体制を整えます。検査対象の農産物は、当面は出荷販売を目的とした米や野菜類などを中心に行います。

今後、さらに測定器の台数を増やし、市内で販売を目的として生産された農産物や、家庭菜園の野菜などの検査を実施し、市民の安全安心の確保に努めます。設置場所や、検査方法などの詳細は決まり次第お知らせします。

■問い合せ＝本庁農政課農産係（内線362）

出荷前の米の放射線測定を行うＪＡ江刺職員